

クレア海外事務所の所在都市における外出制限等の状況（4月18日時点）

	ニューヨーク	ロンドン	パリ	シンガポール	ソウル	シドニー	北京
外出制限、行動規制等の状況	オフィスワークは可能（出勤率50%まで）、一部州間の移動制限あり	屋内での社交、屋外での7人以上、3世帯以上での社交の禁止 仕事は可能な限り在宅勤務 4/12から必要不可欠でない小売店等が再開、その他規制は6月にかけて順次解除予定	3/20から原則外出禁止。生活必需品購入等必要な外出は証明書携行義務。日中自宅から10km圏は証明書・時間制限なく必要な外出可。最大限在宅勤務。生活必需品店舗以外閉鎖。3週間学校閉鎖（4/6～）。公共施設等閉鎖。店内飲食営業禁止。5月中旬以降緩和見込。	オフィスワーカーは出勤率75%以下、人の集まり8人以下、飲食店営業には収容人数や酒類提供時間等の制限あり	社会的距離置きレベルを感染の状況等に応じ5段階に区分。5/2まで3番目に高い2.0段階を維持（飲食店時短営業、5人以上の私的集合禁止、在宅勤務推奨など）	オフィスにおける勤務に係る制限なし 3/29より諸規制を緩和（公共交通機関等でのマスク着用を「義務」から「強く推奨」に変更、結婚式・葬儀への参加者数や家庭への来客数の上限撤廃など）	入店・入館時の健康コード提示や体温測定等の防疫措置を講じながら各種施設は通常営業
日本からの短期出張者の入国に関する制限、入国後の行動制限等	入国前3日以内に陰性証明を取得し、入国後10日隔離。（入国後3～5日目の検査で再度陰性となれば隔離期間を7日に短縮可。）※隔離や検査についてはCDCの勧告には含まれないが、ニューヨーク州は上記の対応を推奨している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>入国前3日以内に検査で陰性を確認</li> <li>入国後10日自己隔離</li> <li>旅行検査パッケージ（210ポンド）を予約し、入国2日目と8日目に検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特段の理由がなくとも入国可能</li> <li>出発前72時間以内のPCR検査陰性証明書、7日間の自主隔離及び終了時のPCR検査実施等に関する誓約書提示が必要</li> </ul>	当面の間、日本との間のビジネストラックは停止 特定条件の下、全世界からの短期出張者を専用施設で受入れ	入国後14日隔離（出発前72時間以内に発給されたPCR陰性確認書が必要）	原則入国不可（例外的に入国を認められた場合、入国後14日間、州政府指定の宿泊施設で隔離。また、出発前72時間以内のPCR検査での陰性証明とマスク着用が必要）	商用目的の短期滞在に限り、専用ビザを取得後入国可（実例なし）。入国前にはPCR検査等が必要 ※日本—北京の直行便は再開されていない

	米国	英国	フランス	シンガポール	韓国	オーストラリア	中国
感染者数	472,100 人 (142.2 人)	17,887 人 (26.78 人)	226,512 人 (337.76 人)	178 人 (3.12 人)	4,556 人 (8.8 人)	114 人 (0.44 人)	210 人 (0.01 人)
死者数	4,904 人 (1.5 人)	183 人 (0.27 人)	1,978 人 (2.95 人)	0 人 (0.00 人)	29 人 (0.06 人)	1 人 (0.004 人)	0 人 (0 人)

(※) 「感染者数」、「死者数」は 4/12-4/18 における新型コロナウイルス感染症の感染者数、死者数。()内は人口 10 万人当たりの数

(※) 現地発表などを基にクリアまとめ

(※) 日本における同期間の感染者数は 27,683 人 (22.06 人)、死者数は 216 人 (0.17 人)。感染者数、死者数は厚生労働省HP、人口は総務省人口推計より